## 平成26年第3回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成26年7月3日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第 1 代表・一般質問

第 2 請願

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表・一般質問

日程第 2 請願

(委員会付託)

出席議員(7人)

1 番 加藤好進君

3 番 (欠 員)

4 番 西岡良則君

5 番 蓬 澤 博 君

6 番 水野仁士君

7 番 (欠 員)

8 番 大森憲平君

9 番 水島一友君

10番 稲村 功君

欠席議員(1人)

2 番 水間秀雄君

説明のため出席した者

町 長 笹原靖直君

永 井 孝 之 君 教 育 長 まちづくり推進統括監 小川雅幸君 兼商工観光課長 企 画政策室長 小 杉 嘉 博 君 総 務 課 長 Щ 崎 富士夫 君 財 務 課 長 大 村 浩 君 住民・子ども課長 中島 優 一 君 健 課 清 水 康 長 明 夫 君 農 林 水 産 課 長 坂 口 弘 文君 建 設 課 長 住 吉 雅 人 君 次 君 会 計 管 理 者 谷 宗 寺 彦君 あさひ総合病院事務部長 崎 昭 在宅介護支援センター所長 宇 田 速雄君 消 防署 長 谷 優 君 教育委員会事務局長 水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長 道 用 慎 一

 主 査 坂 口 寛

## 開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は7名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び請願の上程であります。

町政一般に対する質問

議長(水島一友君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことでありますが、最初の質問及び答弁は登壇をして行い、再質問及び再 質問に対する答弁は自席でお願いをいたします。

それでは最初に、グループ22代表、西岡良則君。

[4番 西岡良則君 登壇]

4番(西岡良則君) 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん、ご苦労さまでございます。

4番の西岡です。平成26年第3回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許し を得ましたので、グループ22を代表して質問をさせていただきます。

笹原町長におかれましては、町制施行以来最も多い4人が立候補するという町長選挙において激戦を制し、見事、初当選を果たされました。

選挙戦を通じて、高齢者福祉の充実や県下一の子育て支援、地元企業の育成支援などを公 約に掲げ、「町の再生に向け、課題にはスピード感をもって取り組む」と訴えられたことが 多くの町民からの支持を得られたものと思っております。

改めまして、当選、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

さて、国立社会保障・人口問題研究所が昨年に公表いたしました推計によりますと、朝日町の人口は約30年後にはほぼ半分の7,500人となり、減少率は県内市町村の中では最も高く、県内で唯一、消滅の可能性がより高い自治体とされております。人口が減り続ければ、社会保障や労働力の確保、公共交通、教育などに影響が出るのは必至であります。人口の減少は

多くの自治体共通の悩みでありますが、朝日町にとってはより深刻な問題であります。

このように、町政には少子高齢化や人口の減少など町が抱える喫緊の課題が山積しており、 就任早々から町長としての手腕が問われることになりますが、朝日町の再生に向けて、すば らしい自然とふるさと、夢と希望が持てるまちづくりの実現のため、また5年後10年後の朝 日町の将来を見据えた政策をしっかりと腰を据えて実行に移していただきたいと願っている ところであります。

私どもグループ22も、町長の公約実現と朝日町発展のため、諸問題に対してはしっかりと議論をし、是々非々で臨むことになりますが、力強く支援をしてまいる所存でありますことを申し上げまして、さきに通告してあります2件・4要旨について質問をさせていただきます。

まず最初に、町政の運営についてお伺いをいたします。

1点目は、新町長の政策と方針についてであります。

笹原新町長は、6月定例議会初日の所信表明において、町政の運営に当たっては、すばらしい自然とふるさと、夢と希望が持てるまちづくりを目指し、高齢者福祉の充実、健康で生活することへの環境づくり、富山県下一の子育て支援、若者の定住対策など10項目にわたる政策と方針を掲げておられます。朝日町を再生し、夢と希望の持てるまちづくりの政策実現に向けての具体的な方策と考えを町長にお伺いいたします。

次に、副町長の選任についてお尋ねをいたします。

町長みずからが企業誘致の推進や町内の企業回りにより情報を収集し、地元企業の育成を 支援するためにトップセールスを積極的に行うとのことであり、このことは大変結構なこと でありますが、そうであれば、町長席をあける機会が当然多くなると思います。

所信表明では、議会に諮り副町長を選任したいとのことでありましたが、町政を停滞させることなく、スピード感をもって政策を実行するためにも、ただいま空席となっております副町長の早期選任が必要かと思われますが、いつの時点で議会に諮られる所存なのか、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、職員の町民対応と接遇教育についてお尋ねをいたします。

脇町政では、明るく風通しのよい町政を目指し、誰でもが自由に物が言えるまちづくりに 取り組んでこられました。このことは、それなりによい成果があったと思っています。

しかしながら、町民からは、脇町政の4年間でたがが緩んだのか、職員の挨拶の仕方や窓口・電話での対応が非常に悪くなったとの声が少なからずとも聞こえてまいります。役場に

来られる町	「民の皆様に、	さわやかな挨拶フ	が飛び交う、	真の	「明るく	(風通し	しのより	۱, ۱	役場にす	す
るために、	町職員の窓口	での対応改善や	接遇教育をど	のよう	うに考え	えており	られるが	かを	お伺いに	, ۱
たします。										

【答弁:町長】

最後に、生涯学習の拠点づくりの新図書館と明治記念館建設工事の進捗状況と管理運営に ついてお尋ねをいたします。

新図書館は、図書館と明治記念館を一体的に整備し、町民が「集い・学び・憩う」ことにより、みんなにいつまでも愛される図書館を目指し、「親しみやすく居心地のよい図書館」「町民の知的で心豊かな暮らしを与える図書館」「暮らしに役立つ情報センターとしての図書館」「朝日町に関するコレクションの利用を図る図書館」「子どもの成長を育み、町民参加と交流を図る図書館」としての5項目を基本方針として建設が進められてまいりましたが、完成も間近となってまいりました。

図書館周辺の整備と新図書館の開館日、開館時間など管理運営方法についてお尋ねをいたします。

また、明治記念館は、明治11年に明治天皇が北陸巡行の際に宿泊場所となったところであります。朝日町においては、個性を持った歴史的価値のある建物であります。

明治記念館あり方検討委員会の報告書では、有効な利活用方法や維持管理方法が確立されなければ、復元、再建築をする価値がないとの提言がなされております。

移転改築がなされた明治記念館を町としてどのような利活用及び管理運営をされる方針なのか。また、明治記念館と図書館建設工事の進捗状況についてもあわせてお伺いをし、私の質問を終わります。

【答弁:教育長】

町当局の簡潔明瞭、前向きで誠意のある答弁をお願いいたします。 どうもありがとうございました。

【以上、西岡議員の代表質問に対する町長答弁】

議長(水島一友君) ただいまのグループ22代表、西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長(笹原靖直君) グループ22代表質問、西岡良則議員の、町政の運営について、あわせて新町長の政策と方針について答弁いたします。

私は、さきの町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支援と議員各位のお力添えにより当選の栄に浴し、去る6月13日から町政の重責を担わせていただいているところであります。選挙期間中を含め、町民の皆様から多くのご意見をいただき、その期待と責務の大きさを痛感し、身の引き締まる思いであります。町民の皆様の声に、真摯に耳を傾け、身を粉にして朝日町のために働かせていただく覚悟であります。

それでは、現時点で私が考えている4年間の町政運営の基本的な考え方と主要施策の基本 方針について述べさせていただきます。

まず、町民参加のまちづくりであります。

今回の選挙戦では、朝日町全域をくまなく回り、多くの町民の皆様の声をお聞きすることができました。地域のさまざまな課題を初め、少子高齢化対策として高齢者福祉、子育て支援、また定住対策、観光・活性化対策など、多岐にわたる分野にご要望、ご意見があり、それにお応えすることが朝日町の発展につながるということを実感したところであります。

このことから、町政を身近に感じていただくため、私みずからが地域に出かけて皆さんの ご意見を直接お聞きするミニ集会的なタウンミーティングを10月から通年開催したいと考え ております。

これまでのように全地区自治振興会開催を前提とすることなく、自治振興会、町内会や任意団体など、申し出のあったところに出向き、町政報告に対する意見交換、あるいはテーマを絞って施策を議論するなど、町民の意見が行政に生かされるまちづくりの基本とも言える「町民参加の、そして町民が主役となるまちづくり」を実践してまいりたいと考えているところであります。

次に、公約に掲げました朝日町再生会議についてであります。

現在、当町では、平成18年度から平成27年度までを実施期間として第4次朝日町総合計画を定め、「健康と文化~心豊かな人づくり~」「自然と環境~人にやさしい町づくり~」「安全と安心~みんなで築く地域づくり~」の3つの基本目標を柱として、豊かな自然と文化の

特性を生かした各種施策に取り組んでいるところであります。平成28年度から新たに第5次朝日町総合計画がスタートいたしますことから、現在、新総合計画の根幹となる基本構想を検討しているところであります。

私は、この新総合計画の策定に当たり、町が抱える諸課題の解決に向け、幅広く議論する場として、有識者、各種団体、議員に加え、まちづくりに参加したいという町民を公募した上で、朝日町再生会議を今年度中に立ち上げたいと考えております。また、まちづくりの専門家をお招きしまして講演会を開催するとともに、再生会議の方々からの施策の提言を総合計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

その他の政策と方針についてですが、1点目は、高齢者福祉の充実についてであります。

県内で最も高齢化率が高い当町においては、高齢者が生涯現役でいきいきと健康に暮らせる環境づくりを展開してまいります。介護職員の養成・確保を初め、まちバスなどの公共交通等の充実や買い物支援など、高齢福祉施策の推進に努めてまいります。

2点目は、富山県下一の子育て支援施策を推進してまいります。

子どもは、町のかけがえのない宝であります。私は、県下一の子育てしやすい自治体を目指し、保育料の第2子半額、第3子以降の無料化を進めるとともに、中学生までの医療費完全無料化、病児・病後児保育、休日保育など保育環境の整備を図り、さらには教育環境の整備や食育の推進などにも努めてまいります。

3点目は、若者の定住対策についてであります。

若者は町を活気づけます。若者の流出を食いとめるため、地元企業の育成支援、企業誘致 を初め、求めやすい宅地やアパート、住宅整備などに努めてまいります。

4点目は、農林水産及び観光資源の活用による雇用拡大であります。

当町には、ヒスイ海岸や舟川の桜並木など魅力ある観光資源がたくさんあります。それら を活用・整備し、ふるさと納税の活用による地産地消の推進につなげてまいります。

5点目は、あさひ総合病院の医師・看護師の確保についてであります。

自治体のトップとして、医師の派遣元の大学病院や県及び関係機関に対して、その確保を 粘り強く要請してまいります。

6点目は、富山県立泊高等学校の存続についてであります。

当町にある唯一の高等学校は、何が何でも存続させなければなりません。町と住民が一丸となり、この件に関しましても、自治体のトップとして県関係部局へ働きかけなど、存続に向けて全力をもって取り組んでまいります。

7点目は、新幹線開業に向けた取り組みについてであります。

来年春の北陸新幹線開業に向け、地域活性化と交流人口の拡大を図るため、町の観光資源を生かした滞在型観光の推進、隣接市町村との連携の強化による当町のPRを図ってまいります。また、経営が分離される並行在来線の利便性の確保にも努めてまいります。

8点目は、安心・安全なまちづくりについてであります。

町民の生命と財産を守ることは私の使命でもあります。さきの東日本大震災を契機として 住民の防災・減災対策の気運が高まっている中で、一層の防災意識の啓発を進め、安全・安 心なまちづくりを進めてまいります。そのためにも消防署庁舎の整備については、複数の候 補地を挙げて検討してまいります。

これらの主な施策につきましては、常に危機感と明確な目標、スピード感をもって事に当 たっていくことが何より重要だと考えております。

私は、託された4年間を、愛する朝日町の将来のために、町職員と一丸となって、すばら しい自然とふるさと、夢と希望が持てるまちづくりを目指し、全身全霊を傾注し邁進してま いる所存でありますので、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、町民の 皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

続いて、副町長の選任についてであります。

副町長の選任についてお答えいたします。

前副町長からは、私が町長に就任して間もなく、6月20日をもって副町長の職を辞したい という申し出を受けました。

前副町長には、平成22年10月1日の就任以来、町政発展のためにご尽力を賜ってまいりましたが、本人の意志もあり、町長として退職を承認したところであります。

もとより、副町長は、町長を補佐し、その命を受け政策及び企画をつかさどるとともに、 職員の担当する事務を監督し、また町長が欠けたときにはその職務を代理するなどの重要な 役割を担う役職であります。

議員ご指摘のとおり、今後、私みずからが企業誘致や各種施策推進のためのトップセールス等で庁舎をあけることが多くなれば、補佐役である副町長のポストが空席のままというわけにはまいりません。私が目指すスピード感をもった町政推進のためにも、副町長の早期選任は必須かつ絶対条件であります。

こうしたことから、今議会中に議会の同意を得た上で、新たな副町長を選任させていただ きたいと考えております。 次に、職員の町民対応と接遇教育についてお答えします。

職員が日々行っている業務は全てが行政サービスであり、職員全員がサービスの提供者であることから、接遇マナーの向上は町民サービスの向上に直結するものと考えております。

職員の接遇教育については、これまでも全職員を対象とした電話応対・マナーチェック研修や、富山県市町村職員研修機構が主催する新任職員研修や、主任、係長、課長などの役職ごとの研修のほか、毎朝就業前、職員一人一人の意識づけを図るため、課ごとの挨拶や声かけの確認、スピーチによるコミュニケーション能力の向上にも努めているところであります。

議員のご指摘等も踏まえ、現在、窓口のワンストップ化も視野に総合案内的な職員を常駐させることなども検討しており、秋ごろには実施できるよう、人員の配置や確保、予算措置など具体的な詰めの調整を行っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも、従来の接遇に対する取り組みの継続はもとより、職員の接遇マナーをさらに向上させるため、マニュアルの作成や意識改革などにも取り組んでまいりたいと考えております。

【質問:件名1に戻る】

残余の質問につきましては、担当部署より答弁いたします。 よろしくお願いいたします。

【担当者の答弁へ移る】

.....

議長(水島一友君) 次に、件名2、生涯学習の拠点づくりについてを、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長(永井孝之君) グループ22代表質問、西岡良則議員の件名2、生涯学習の拠点づく りについて、要旨(1)、新図書館と明治記念館の建設工事の進捗状況と管理運営についてお答 えをいたします。

初めに、工事の進捗状況でありますが、現在、図書館本体の建築主体工事が70%、電気設備工事が12%、機械設備工事が30%、全体として約60%の進捗率となっております。

一方、明治記念館につきましては、ひき家が終了し、内部の修復に入っており、これも本体工事同様、ことし秋の完成に向けて、図書館本体、明治記念館ともに順調な進み具合となっております。

次に、完成後の管理運営についてでありますが、新図書館は、その開館準備や2階建てとなる施設に対応するため、今年度4月より図書館司書を1名増員し、図書館が朝日町の文化の拠点となるように、知る、読書を楽しむ、情報を生かすという基本的機能に加えて、交流する、創造するなどのサービスの提供に向けて、具体的で細かな運営方法の検討に入っているところであります。

そのサービスの内容の一例を申し上げますと、「集い・学び・憩う」図書館を目指し、ボランティア等による紙芝居や読み聞かせ会等の定例会や特別企画の催し物を工夫するなどアイデアを出しながら運営をしていきたいと考えております。

また、開館は、今のところ土曜日、日曜日、祝日は午前9時から午後5時まで、火曜日から金曜日の平日は、これまでよりも開館時間を延長し、午前9時から午後7時半までとし、 生徒の皆さんや勤め帰りの方々の利便性を向上させます。

さらに、休館日といたしましては、月曜日と年末年始のほか、書架の入れかえや整備等に 要する特別の期間のみを予定しております。

特に新たなサービスとして、図書館の開館日、時間内には住民票、印鑑証明も発行できるようにし、役場が閉庁となる土曜日、日曜日、祝日の図書館での発行が可能となるように、 費用や発行のための条件、作業等の検討を重ねているところであります。

次に、明治記念館につきましては、町民の皆様方の文化芸能の活動の場となるよう、広く開放していきたいと考えております。具体的には、これも一例ではありますが、明治記念館は、明治天皇が宿泊された、金箔を施した部屋などは広く公開をし、町民の皆様方には、茶会、お花、句会などの文化的活動に積極的に活用していただくとともに、図書館来館者には

明治記念館で庭園を眺めながらゆっくり読書を楽しんでいただいたり、図書館が企画する親 子行事等にも積極的に利用していただいたりしていくつもりでおります。

さらに、図書館の休館日や時間外の一般見学や利用につきましても、利用者の相談に応じ 弾力的な運用に努め、眺めるだけではなく活用できる施設となるよう、職員の配置等の体制 づくりに努めているところであります。

今後、防犯カメラの設置と活用も視野に入れながら、現在の図書館司書と臨時職員数でどの程度のサービスが提供し得るか、勤務時間、勤務日数と作業内容等の精査をし、法の基準とサービスの質・量との調和が図れるように検討をしていきます。

正式な案ができ次第、これを議員の皆様にお示しをし、改めて協議をしてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

【質問:件名2に戻る】

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) まことに丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。 幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

まず、10項目の政策を挙げられたわけですが、喫緊の課題が山積しておりまして、10項目とも大変重要でないかと思っておりますが、町長としてこの10項目の中で何からまず始めたいと思っておられますか。そのへんをお聞かせ願えればと思っております。

議長(水島一友君) ただいまの再質問に対しての答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) まず、27年度から県下一の子育て支援を目指すということで、保育料の軽減、あるいは中学校までの医療費の完全無料化等、子育て支援としてはそういうふうに取り組みたいと思います。少なくても27年度、4月からできるものから取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 富山県下一の子育て支援から始めたいということでありますが、この保育料の第2子半額、第3子無料化、そしてまた中学生までの医療費の無料化など、これは本当に子育て支援としてはすばらしいものだと思いますが、大体予算的に幾らぐらいみておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 今年度、2月等々の計算でいきますと、二千二、三百万というふうに 思っております。

ただし、4月から保育料を、5段階を6段階にしたことで約8.5%下がっておりますが、そうである。今、その2月現在よりももう少し金額が下がると思っております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 次に、農林水産資源、観光資源の活用による雇用拡大ということでありますが、その中のふるさと納税の活用でありますが、どういったことを考えておられるのか、お聞かせ願えればありがたいと思っております。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 私も議員時代に12月、この3月にもふるさと納税の活用に関して質問したところであります。すなわち、いろんなことを考えておりますが、1つは、今、県下の中では氷見市、射水市、そして入善町とが、お米3キロとか地元産のいろんな特産物を1万円に対して、そういった納税された方々に渡しているのが現状であります。

そういったお米、あるいはお米に限らず、そんな観光、いろんなものにも応用できるというふうに私は思っています。その米がたとえ3キロでもしっかりおいしい米というPRをしながら、日本国民の1人当たりの消費量は60キロであります。おいしい米、そういったことが、それをまた買い求めていただけるような、町のお米なり等々をPRさせていただくということも視野に入れながら、あわせながらそういった販路拡大につながればというふうに思っています。

その米のほかには、観光資源、あるいは宿泊施設、観光タクシーとも私も言っておりましたが、いろんな考え方があるだろうというふうに思っております。庁舎内でも来年度から何らかの形で取り組むような形で検討しているのが現在であります。よろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 町を発信させるためにも非常にいいことだと思っています。また、選挙戦中いろんなところを回らせていただいたわけですが、町民の中からも納税をしたいというような要望もありましたので、ぜひとも実現に向けて努力をしていただければと思っております。

次に、この若者の定住対策についてお伺いをしたいと思います。

建設課長にお願いをいたしたいと思います。

町長の公約の中にこの若者の定住対策として安価な宅地、住宅の供給など住まいの環境整備があるわけであります。現在、よこお団地の販売状況、そしてまた今後の販売促進対策、 もう1点ですが、有料宅地となり得る平柳地内の区画整理事業の進捗状況について、わかる 限りでいいですから、3点、よろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長(住吉雅人君) 今ほど西岡議員からありました質問にお答えさせていただきます。

まず、よこお団地の販売でございますが、よこお団地は44区画ございます。そのうち28区 画が現在販売済みでございます。残り16区画が残っているというのが現状でございます。

ただ、先月問い合わせ等がありまして、今現在2区画について申し込みの手続の準備をされているという話でございます。

あと、2点目、平柳地区の計画につきましては、平成24年11月に泊駅南側から高速道路までの区域、おおむね24ヘクタールございます。その土地の利活用について、平柳地区の有志の皆さんによって、平柳地区土地利活用準備委員会ですか、というのがつくられて、これまで5回の勉強会等が開催されております。

町としましても、この区域の中に、昭和62年の都市計画決定の際に、都市計画道路の計画がございます。その計画もありますことから、この平柳地区の勉強会に、その都度都度、参加をさせていただいております。また、今年度、この区域における調査、町としてのまちづくり調査というのを実施しまして、そこの自然条件なり、インフラ整備したらどうなるかといったような、今後の計画づくりになるための基本調査をちょっとやりたいと考えております。

地元の有志の方々がこの区域の地権者の方に対して説明をされまして、おおむね了承といいますか、測量するのはいいよという返事をいただいたものですから、実施するという運びになりました。

今後は、整備に向けましては、例えば組合準備委員会ですとかいろんな問題が出てきます。 これに対しまして、町も最大限協力をしていきたいという考えでおります。

次に、安価なアパートでしたか、についてでございます。

これにつきましては、平成24年度に商工観光課のほうで町内企業にアンケート調査をした 結果がございます。その中で、家族用のアパート、また単身者用のアパートに需要があると いう結果が出ております。

昨年、民間の、補助金を使いまして、町内2業者によって家族用のアパートが2棟つくられております。合わせて10戸ですが、つくられております。

今、そのアンケートの中で、今度は単身者用ということにもなるかと思います。それにつきましても、要望がありますことから、町有地の利活用等々を検討しながら、町長より求められているスピード感をもってということでございますので、それに向けて対応していきたいという考えでございます。

以上でよろしいでしょうか。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) ありがとうございます。

かなり売れてきたなという感じを持っているわけですが、現在、町内、それから近いところでは入善等々、販売促進のため宣伝とかいろんなことをやっておられるかと思いますが、 今後の販売促進のための何か名案があれば、お聞かせ願えればと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長(住吉雅人君) すみません、販売の件もございました。

販売の促進対策としましては、ことしに入りまして、新潟県糸魚川市の黒姫川以西区域3,500世帯ほどございます。そこへチラシを入れることとしました。5月末に第1回目、新聞チラシを入れさせていただきました。この後、8月と9月に1回ずつ新聞チラシを、折り込みを入れたいと考えております。

折り込みする新聞社については5社を考えて、今現在進めております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 職員のほうでしっかりと販売促進のために努力をしていただいている わけですが、町長、これから東京とか大阪へよく行かれるわけですが、東京朝日会とか関西 朝日会ですか、そういったところへ行かれたときに、やはりもっと宣伝をするべきではない かと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(水島一友君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 西岡議員の言われたとおり、やはりPRというのは大事であろうと思っております。例年、東京朝日会も6月のところ、今月の26日、土曜日に行われます。私も前の日から、企業回りも含めまして、26日、しっかりとPRをしていきたいというふうに思っております。それがまた私の仕事だと思っています。よろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) この中で、新幹線の開業に向けた取り組みであります。

在来線の問題、そしてまた、今町長が滞在型の観光を推進していきたいという答弁でありましたけれども、そのへん、もうちょっと中身の濃い考えがあれば、ご答弁いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 朝日町は、黒部の駅のみならず、糸魚川もあると思っております。そういった条件の中では、2つの駅を視野に入れながら関西・関東方面ということで、私は、選挙中もですが、やはり魅力があるのはヒスイ海岸も大きな目玉ではないかと思っております。

ただ、今、来年3月、4月に向けての、タイム的には非常に期間は短いと思っておりますが、しかしながら、やはり先を見据えたしっかりとした海岸整備というか、駅前の周辺の整備に向けてしっかりと取り組ませていただきたいと思っています。

そういったことをしっかり、両駅をにらみながら宿泊していただくようなことも視野に入れております。

あと、恐らく今、小川課長から少し、10月にありますことを補足させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) 小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 今町長が言われましたとおりでございますけれども、そのほかに朝日町は、1つは、にいかわ観光圏、これは富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏。これは滑川市から朝日町までの間。もう1つは、JRを含めました新川地域の観光開発協議会。もう1つは、糸魚川市を中心といたしました北アルプス日本海広域観光連携会議ということで、この3つの協議会に所属をして、1つは新川を捉えながら、もう1つは、先ほど町長言われましたように、糸魚川市の駅をにらみながらということで、この3つの協議会の中で活動をさせていただいています。

もちろん富山県全体といたしましても、開業に向けましていろいろ行事がめじろ押しにされております。首都圏を中心にしたもの、また先ほど町長がふれられました10月の15から17日にかけまして全国の旅行業者が富山県に集まってくるという北陸3県の会合がございます。これが富山県をアピールする1つの大きな機会というふうに捉えております。したがいまして、これに合わせまして各首長がトップセールスをするというような会合の位置づけにされております。

これを1つの目玉として朝日町としては進めさせていただきたいということで、まだ具体的なものを詰めておりませんので、また改めて議会のほうにご相談申し上げたいというふうに考えておりますけれども、そのような形で各方面の方向性を多方面にアンテナを広げながら新幹線開業に向けた対応策を練ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 観光は朝日町の目玉だと思っております。今までは点と点であったような気がいたしますが、それを結んでいただいて、来町された方々がしっかりと朝日町を楽しんでいただけるような構想を練っていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、副町長の選任についてですが、先ほど町長から、今議会に諮りたいということであります。非常によかったなと思っています。

町長の女房役であり、そしてまた片腕となる人であります。しっかりと信頼の置ける方を 選任していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、職員の町民対応と接遇の教育についてであります。

先ほど、総合案内を設けて、秋ぐらいから職員を常駐させたいということでありました。 結構なことだと思っておりますが、どういった職員を対象にされるのか。恐らく新人の職員 ではなかなか対応ができないと思いますが、主任クラスから上になるのか、どういったとこ ろを範囲として検討しておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長(山崎富士夫君) どのような案内の仕方をするかということでありますけれども、 先ほど町長言いましたように、1階のフロアのほうに常駐して総合案内という形をとろうか なという内部の検討をしております。

今おっしゃったように職員を配置するのかということも含めて、職員であれば、おっしゃったように新人というのはなかなかそういうわけにいきません。主任クラスがいいのか、主査クラス、課長代理クラスがいいのか、そのあたりの詰めもしていかなければいけないと思っておりますし、そのほかにも職員とはまた別個にその案内にたけた方がもしおられれば、そういった方を嘱託なり臨時職員として配置するということも考えております。

職員と嘱託をあわせたやり方というものもありますし、いずれの方法にしても、どういった時間帯に、1日を通しておくのかということもありますし、その組み合わせなり予算のこともありますので、今町長言われたように秋をめどにということで鋭意準備、検討を進めていきたいと思っております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 実施されるということになれば、大変なことだと思っております。 1 人の職員がずっとやるというのは、まず困難かと思っております。

やはりこの危機感を職員全体で持っていただきたいなと思っているわけです。どうも見てみますと、こう 町民の皆さん方は全部がだめだと言っておられません。非常に親切にしていただいて気持ちがよかったということも聞いております。ただ、自分のところへ来られない町民の皆さん方に対して、どうも冷たいんではないかなと。「私に関係ない」というような考え方があるんではないかな。一旦庁舎へ入られた町民の皆さん方に対して、「全てお客さんだ」という考え方を持っていただきたいと思っています。

昨年ですか、木曽義仲と巴御前の関係で小矢部市を訪問させていただきました。もう玄関に入るなりから職員は非常に元気よく、「こんにちは」「おはようございます」「いらっしゃいませ」という声がかかってくるわけですね。そういったものがやはり朝日町にはないのかな。本当に奉仕者としてしっかりと前向きで町民の皆さん方に当たっていただきたいと思いますので、またしっかりと検討されていいものにしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習の拠点づくりについてであります。

私が一番心配していたのは、やはり開館時間が延長されるということで、これは非常に職員に大きな負担がかかってくるんではないかと思っているわけであります。

そうした中で、今年度司書 1 名を増員されたということでありますが、この 1 名だけで本当にうまく対応ができるのか。そしてまた、どれぐらいの職員といいますか、臨時になるかどうかちょっとわかりませんけれども、そのへんの、もしも、まだ素案ができていないということでありますが、大まかなものがわかれば、教えていただければと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長(永井孝之君) 人員と時間の問題でありますが、今、開館時間は、土・日・祝日は

変わってはいません。平日のほうが、開館時間を30分早めて、閉館時間を1時間半おくらせたと。したがって、1日に2時間の時間延長になるという計画を立てております。したがいまして、通常で考えると、1週間で4日間の開館時間。4日間の開館時間を2時間延長。8時間のプラスになるということになります。

これが1週間で、臨時職員で対応できるかというと、時間数を計算しますと、これは当然 足りません。足りないので、今現在、特に時間の遅い部分については、正式な職員は必ず1 名は常駐させなければならないと思うのですが、臨時職員の皆さんの時間数を若干増やして、 そのへんの対応をしていきたいなというふうに思います。

ただ、開館時間のみならず、2階建てとなっていますので、それ相応の時間増は考えなければならないなというふうに今計算をしているところであります。

以上です。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 実際にもう、計算されて、どうしても足りないような場合は補正も組まれてもいいんではないかなと思っておりますので、町民の皆さん方は非常にこの時間延長を楽しみにしておられますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

朝日町に関するコレクションの利用を図る図書館として、朝日町の歴史、自然等に関する郷土資料のほか、郷土出身者ゆかりの先人等の著作、関連資料を収集し展示するとのことでありますが、どういったようなことを考えておられるのか。美術のほうは前回ちょっと聞いたような感じがするわけですが、これについてはどのような方法を考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(水島康彦君) 町に関連します資料等につきましては、今、教育委員会の中で古文書に対する資料の収集がまずされていない部分がありますものですから、図書館として、そういう古い物をできれば図書館に寄贈いただいて、研究していくというのが1つあるかと思います。

それで、町に関連するそういう物を集めながら、先ほど教育長が答弁しましたように、企画展とか、幸いにして明治記念館とかもあるものですから 今、私、初めて話するのですが、明治記念館の内装を行っていたときに、朝日町の蛭谷地区の古文書といいますか、そう

いう史料が金箔を施した裏のほうに出てきた部分とかも当然出てきました。それについても、今そういう形で研究をしながら町の流れを発表していければというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) いろんなアイデアでもって本当に町民の皆さん方が来られるような企画をやっていただければありがたいと思っております。

先ほど図書館として明治記念館を活用したいということであります。この中に、ボランティア等による紙芝居、読み聞かせ等を考えておられるということですが、そういった子どもを対象としたような日本昔話的なものをぜひとも、あそこは和室であります。机の上でやられるよりも、あそこのほうが非常にいいんではないかと思います。まさに子どもの育成を、育むようなものになるんではないかと思いますが、そのへんの考え方をお聞かせください。議長(水島一友君) 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(水島康彦君) 今議員ご指摘のとおりであります。昔話全集とかというものも当然ございますし、それについてもボランティア等を活用しながら、あそこの明治 記念館を有効に活用していきたいというふうに思っております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) よろしくお願いをいたします。

朝日町には、華道、それから茶道、こういった社中がたくさんあるわけであります。明治 記念館のオープニングをどうされるか、どうか、私はちょっとわかりませんが、もしもなさ るということであれば、こういった社中が一堂に会するお茶会など企画をされてはいかがか と思いますが、そのへん、どう考えられますか。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(水島康彦君) 今議員ご指摘のとおり、明治記念館の事業として、当然、お茶会、町内の社中にお願いをして、場所を提供するというような形でお茶会等も実施をしていきたいというふうに思っております。

当然、句会とかもできるというふうに思っておりますし、あそこの場所はお琴の演奏とか

も可能だというふうに思っておりますので、そういう形で記念事業、あるいは朝日町にある ひな人形とかも展示できればというふうに今計画を練っておりますので、ご理解をお願いい たします。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 大変たくさんの再質問をさせていただきました。

町長におかれましては、前途多難な町政運営を余儀なくされるわけでありますが、朝日町のかじ取り役として、持ち前の若さと行動力を発揮され、朝日町の発展と夢と希望のまちづくりの実現に向けて、全身全霊、粉骨砕身で諸問題に当たられるよう心からお願いを申しまして代表質問を終わります。

ありがとうございました。

【稲村議員の質問へ移る	<b>3</b> ]

議長(水島一友君) それではこの際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時 20分から再開いたします。

(午前11時03分)

〔休憩中〕

(午前11時20分)

議長(水島一友君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番(稲村 功君) 私は日本共産党を代表して質問いたします。

まず、町長は、さきの選挙公約としてるる述べておられました。公約の実現策についてお 伺いいたします。

まず、保育料の軽減についてであります。

町長は、保育料の軽減について先ほども答弁されましたが、私は、保育料の軽減は、まず 第1子、それから第2子、第3子、そういう区分分けではなくて、等しく第1子から行うべ きだと考えます。

といいますのも、事実上保育料の軽減の対象になる人は、シングルマザーの方が多く対象になると考えます。この方々に第3子のことを言っても、事実上効力がないわけでありまして、第1子から行うのが当然だと思います。それについての町長の考えをお伺いいたします。

【答弁:住民・子ども課長】

それから、第 2 点に高齢者対策についてでありますが、高齢者対策についてどのように考えておられますか、その内容をお聞かせください。

【答弁:健康課長】

それから、3点目に人口減少の対策についてでありますが、これについての具体的な方策が選挙期間中も、また先ほどの所信表明の中でもまだつまびらかにされておりません。それについての対策をお伺いいたします。

【答弁:企画政策室長】

2番目に、あさひ総合病院についてであります。

町長は、あさひ総合病院の実態と今後の経営についてどのようなお考えであられますか、 詳しくお聞かせください。

特に、このあさひ総合病院については、選挙期間中も強く懸念をされておられました。町 長になられてからの展望をお聞かせください。

そしてまた、医師・看護師の確保についての具体的な方策をお聞かせください。

【答弁:あさひ総合病院事務部長	1

3番目の、自民党推薦首長としての町政運営についてお伺いいたします。

まず、今、朝日町の農業について喫緊の課題は、農業を基幹産業として育てていくことであります。ところが、自民党・安倍政権は最近、とみに農業については大変な、乱暴とも言えるような方策を示しております。1つは、全中を解体し、そしてまた地方の農協の不要論までもが出ているような始末であります。それについての町長の政策をお聞かせ願いたいと思います。

それから、朝日町の諸課題について、どのように取り組まれるのか。農業問題もさることながら、今、喫緊の課題として消費税だとか、あるいは憲法改正だとかいろんな問題が出ております。それらが朝日町の町政にもろにかぶってきているのが現状でないかと。特に朝日町基幹産業である農業について、どのように取り組まれるかお聞かせ、お願いいたします。

3点目には、憲法第9条について町長の考えをお伺いいたします。

先ほど、7月1日でしたか、乱暴にも集団的自衛権についての容認は、安倍政権が閣議でこれを決めていくという方針を行いました。これについては、国民の多くがわからんと。せめてわかるように説明してほしいという声が多くあります。それからまた、この集団的自衛権の容認は、憲法改正を経ずして、閣議で憲法解釈を行うという乱暴な問題だということで今全国でその容認反対の声が強うございます。せめて本当に国民が納得できるまで待ったらどうかという声もあります。

そのようなことからして、この集団的自衛権の容認は、何も国会の論だけではなくて、朝日町民としても大変な乱暴な施策ではないかと。こういうことが、憲法9条の骨抜きを時の政権の閣議で決めるというのはとんでもない話ではないかと。それがために、これが出されてからのいろんな調査では、集団的自衛権の容認反対が55%、そしてまた、安倍政権の支持率も47%に下がったということが如実に示しておると思うのであります。

【答弁:町長】

以上、簡単であるけれども内容のある、しかも朝日町民にとっても大変な問題だと思いますので、丁寧にその施策を述べていただきたいと思います。

以上であります。

【以上、	稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

議長(水島一友君) ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。 笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長(笹原靖直君) 日本共産党代表質問、稲村功議員の答弁をいたします。

件名3の自民党推薦首長としての町政運営について、要旨(1)であります農業政策について、 自民党の政策を推し進められるのかでありますが、国における規制改革は、経済を再生する に当たり阻害要因を除去し、民需主導の経済成長を実現する上で不可欠な取り組みであると されております。また、規制改革を総合的に調査・審議する内閣総理大臣の諮問機関である 規制改革会議が設置され、ことしの6月13日には第2次答申が健康や医療、雇用や農業など さまざまな分野に対してなされたところであります。

農業分野について申し上げますと、農業の環境は厳しい状況にあり、農業者の高齢化や次 代の後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加など、諸問題が山積していると言えます。

こうした中で、これらの課題を克服し、競争力ある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するためには、既存農業者や新規参入者、農業団体や企業等の意欲ある主体が地域や市町村の範囲を超えて精力的な事業展開を図るなど、新しい道を積極果敢に切り開いていく必要があるとされております。

このようなことから、規制改革会議や自由民主党において、農業委員会や農地所有法人、 農業協同組合の見直しについて提言・協議がなされ、去る6月24日に閣議決定されました。

その概要といたしまして、農業委員会については、担い手への集積・集約化、耕作放棄地 の発生防止・解消、新規参入の促進に重点を明確にすること。委員の選出においては市町村 議会の同意を要件とする市町村長の選任制に変更することとされました。

農地所有法人につきましては、農地を所有できる法人としての役員(過半数以上が常時農業に従事を1人以上が常時従事)、そのほかに構成員(農業関係者が総議決権の4分の3以上を2分の1以上)の要件を見直す一方で、その法人が農業から撤退した場合の農業・農村の現場の懸念を十分に配慮することが必要であるとされたところであります。

また、農業協同組合につきましては、各単位農協が自立した経済主体として、それぞれの 創意工夫で積極的に事業運営することが必要とされ、全農などの連合会や中央会などは、単 位農協を適切にサポートする観点でそのあり方を見直す必要があるとされたところでありま す。

さらに、農協の改革につきましては、これからの5年間を改革集中期間として、農協は重

大な危機感をもってこれらの考え方に即した自己改革を実行するように強く要請するととも に、改革が進められるよう法整備を行うとされたところであります。

町といたしましては、今後の国や農協の検討を十分に注視するとともに、農業者の声が農政に反映され、現場に即した農政につながり、農家や農業の振興、農業・農村の発展につながるよう見守ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、農業は町の基幹産業であり、今後の農業情勢を見きわめながら、 常に農業者の視点に立って支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、朝日町の諸課題解決について、どのように取り組むのかとの質問であります。

さきのグループ22代表質問でもお答えいたしましたが、多くの町民の皆様のご支援と議員 各位のお力添えにより当選の栄に浴し、去る6月13日から町政の重責を担わせていただいて いるところであります。町民の皆様の声に期待と責務の大きさを痛感しており、身を粉にし てこの朝日町のために働かせていただく覚悟であります。

このたびの選挙に際し、私は、朝日町を再生し、「夢と希望が持てるまちづくり」に向け、 10の政策と方針を掲げ、町民の皆さんに公約として訴え続けてまいりました。

そのうちの子育て支援における保育料の軽減、高齢者福祉、人口減少対策の具体的施策に つきましては、今ほどお答えしたとおりであります。

私が託された4年間の町政運営における基本的な考え方は「町民参加のまちづくり」であります。町政を身近に感じていただくため、私みずからが地域に出かけて、皆さんのご意見を直接お聞きするタウンミーティングを10月から通年開催したいと考えています。自治振興会、町内会や任意団体など申し出のあったところに出向き、町政報告に対する意見交換やテーマを絞っての議論をするなど、町民の意見が行政に生かされる「町民参加の、町民が主役となるまちづくり」を実践してまいりたいと考えているところであります。

次に、公約にも掲げました町民再生会議についてであります。

平成28年度から新たに第5次朝日町総合計画がスタートいたしますことから、現在、新総合計画の根幹となる基本構想を検討しているところであります。

私は、この新総合計画の策定に当たり、町が抱える諸課題の解決に向け幅広く議論する場として、有識者、各種団体、議員に加え、まちづくりに参加したいという町民を公募した上で、朝日町再生会議を今年度中に立ち上げたいと考えております。

また、まちづくりの専門家による講演会を開催するとともに、再生会議の方々からの施策 の提言を総合計画に盛り込んでまいりたいと考えております。 朝日町には、少子高齢化・定住対策、医療・保健・福祉・介護の充実、企業誘致による雇用拡大、農林水産業及び商工業などの振興、新幹線開業による観光及び並行在来線対策等、 多くの課題が山積しています。

これらの当町が抱える課題に対して、私は、自民党推薦首長というより朝日町のトップと して立ち向かっていかねばならないと考えています。常に危機感と明確な目標、スピード感 をもって事に当たっていくことが何より重要であり、また多様なニーズに沿った施策の実 施・拡充を推進していかねばならないと考えております。

特に、あさひ総合病院の医師・看護師の確保、企業誘致、泊高等学校の存続の問題につきましては、私みずからも関係者、関係機関に直接出向き、交渉を行うことといたします。

先ほども申し上げましたが、町職員と一丸となって、「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまちづくり」を目指し、決め細やかな行政を展開してまいる所存でありますので、議員各位、町民の皆様のご支援を切にお願い申し上げます。

続きまして、憲法第9条について、町長の考えを伺うということについてであります。

我が国の平和主義を規定している憲法第9条の解釈や集団的自衛権につきましては、さまざまな立場から議論が展開されていることは、ご承知のとおりであります。

また、去る6月13日には、憲法改正の是非を問う国民投票の投票権年齢を18歳以上に引き下げた改正国民投票法が成立し、憲法改正に必要な手続が整備されたところであります。

政府は、7月1日に我が国の集団的自衛権の行使を容認する新たな憲法解釈を閣議決定いたしましたが、これを受けて今後開催される国会の場において、防衛省設置法や武力攻撃事態法など、関係法の整備・改正に向けた審議が始まるものと考えており、それらをめぐり、今後さらなる国民的な議論が活発化することも予想されます。

このように、憲法の解釈や集団的自衛権のあり方をめぐっては、国民の間においてもさまざまな意見があることから、私としては、個人的な見解を申し述べるより、今後、国政の場において国民が納得のできる結論が導き出されるよう、議論の行方を見守ってまいりたいと考えております。

なお、県内でも既に、県議会を初め幾つかの市町村議会において、憲法改正の早期実現を 求める意見書や、憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認することに反対する意見書の可 否について議決がなされており、当町でも議会に対し請願として提出されている両件につい て、真摯な議論がなされるものと考えております。

以上であります。

【質問:件名3に戻る】

以上です。	
	【各担当者の答弁へ移る】

残余の質問に対して、担当部署より答弁をさせていただきます。

議長(水島一友君) それでは次に、件名1、公約の実現策についての要旨(1)を、中島住民・子ども課長。

[住民・子ども課長 中島優一君 登壇]

住民・子ども課長(中島優一君) それでは、私のほうから件名1、公約の実現策について、 要旨(1)、保育料の軽減について。

町長が公約に掲げております県下一の子育て支援についてお答えいたします。

まず、保育料の軽減内容につきましては、現行では、同時入所に限り、年齢順に第2子の保育料を半額、第3子以降を無料とするなどの軽減をしておりますが、多子世帯の保護者のさらなる経済的負担の軽減を目的に、同じ世帯からの同時入所の有無にかかわらず、第2子目を半額化、第3子目以降を無料化にするというものであります。

それには、どのような方法で半額化・無料化することが保護者にとって望ましいのか、財源の確保や具体的な手続方法など、よりよい制度になるよう研究を進めているところであります。

また、来年4月からスタートします国の子ども・子育て支援新制度の施行により、保育料に関する国の基準が変更になると聞いており、あわせて町の保育料徴収規則も見直しが必要となりますことから、それらも含めて、できるだけ早い実現、遅くとも来年4月からの施行を目指してまいりたいと考えております。

保育料の軽減以外の子育て支援策といたしましては、中学生までの医療費の完全無料化、 病児・病後児保育、休日保育などの保育環境の整備を掲げております。

中学生までの医療費の完全無料化につきましては、現行の児童医療費助成制度では、小学生から中学生までを対象とし、保険診療分の自己負担額のうち毎月千円を超える分について助成をしておりますが、ゼロ歳児から小学校入学前までの乳幼児医療費助成制度と同じく、自己負担額全額を助成していきたいと考えております。

助成方法につきましても、乳幼児医療費助成制度と同じく、医療機関での個人負担がない、 いわゆる現物給付としたほうが手続の軽減になりますが、そのためには新たに保護者から受 給資格証の交付申請をしていただいた上で受給資格証を交付することになり、ある程度の周 知期間が必要なことなどから、来年4月から実施をしたいと考えております。

病児・病後児保育についてでありますが、その必要性を十分認識しており、実現に向けて 制度や先行事例の研究などに取り組んでいるところであります。

また、来年度からの新しい子ども・子育て支援制度に向けて、町では今年度、市町村子ど

も・子育て支援事業計画の策定を行っております。その計画の中では、病児・病後児保育事業の必要な量の見込みなども検討されますことから、それらも参考にしながら、病児・病後児保育に必要な専用の保育室や隔離機能を持つ安静室の整備などのハード面、保育士や看護師の配置、医師との協力体制の構築などのソフト面について、当町の現状にふさわしい形のあり方を早急に検討し、病児・病後児保育のできるだけ早い実現に努めてまいります。

休日保育につきましては、今年度から始めたところであり、今後とも保護者の意見等を伺いながら、よりよい休日保育となるように努めてまいります。

以上です。

【質問:件名1に戻る】

.....

議長(水島一友君) 同じく件名1、公約の実現策についての要旨(2)を、清水健康課長。 〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長(清水明夫君) それでは、件名1、公約の実現策について、要旨(2)、高齢者対策 についてのご質問の内容の、介護人材の確保と養成についてお答えをいたします。

介護サービスの多様化やその需要への対応には、施設整備を含む介護サービス提供基盤の 充実はもとより、介護従事者の人材育成・確保が極めて重要なものとなっています。

しかしながら、介護現場での人材確保は全国的にも深刻な課題となっており、当町におきましても例外ではありません。

平成24年には、施設入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホーム「有磯苑」において、ショートステイを含め30床を増床されたところでありますが、昨今の福祉・医療関係の従事者不足を反映して、いまだ十分な介護職員の確保に至っていないことから、増床分のショートステイが稼働していないのが現状であります。他の事業所におきましても、人材確保、定着化に苦慮しておられると聞いております。

このことから、まずは在宅介護の緊急的な受け皿ともなるショートステイの一日も早い稼働と、当町の介護基盤の中核である社会福祉法人「有磯会」の安定経営を喫緊の課題として 捉えているところであります。

人材確保の方策につきましては、全国的に頭を悩ませている課題でありますが、いまだ抜本的な解決策が見出せておりませんが、町と介護事業者、関係機関などと連携を密にしなが ら、知恵を出し合い、その解決につなげてまいりたいと考えております。

また、介護従事者の人材育成及び確保のため、現在行っております介護職員養成事業、これは介護職員初任者研修に係る費用を助成するものでありますが、歩みをとめることなく、引き続き実施してまいりたいと考えております。

この場をおかりしまして、この介護職員養成事業についてPRをさせていただきます。

この事業は、介護職員初任者研修の受講費用について8万2,000円を上限に助成しており、 研修終了後、町内の介護サービス事業所などにおいて1年以上勤務された場合には、さらに 5万円を支給させていただくものであります。介護職を目指される方は、ぜひともご活用い ただければと思っております。

以上であります。

【質問:件名1に戻る】

議長(水島一友君) 同じく件名 1、公約の実現策についての要旨(3)を、小杉企画政策室長。 〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長(小杉嘉博君) それでは、件名1、要旨(3)の人口減少対策についてお答えいたします。

去る6月25日、総務省より平成26年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数に係る調査結果が公表されました。

この調査によりますと、国内の日本人の人口は1億2,643万4,964人でありまして、前年同期と比較いたしますと24万3,684人が減少しており、率にいたしまして0.29%、5年連続の減となっております。

富山県の住民基本台帳人口では、前年より6,167人減少した107万8,692人で0.57%の減となっており、16年連続で減少しているところであります。

そして、当町にありましては、前年と比較して272人減少しており、 1万3,355人、率にして2.0%の減少という状況になっております。

また、平成25年3月27日には、国立社会保障・人口問題研究所より日本の地域別将来推計 人口が公表されたところであります。

この推計によりますと、朝日町の人口は、平成22年の国勢調査における人口1万3,651人が30年後の平成52年になりますと7,544人に減少すると予測されたところであり、その減少率が44.7%と県内では最大となる、極めて厳しい推計となっております。

人口の減少は、経済活動及びその規模の縮小、社会保障や産業振興への深刻な影響など、 私たちの生活の根幹にかかわる重大な問題に直結する大きな課題であり、この対策に当たっ ては危機感をもって取り組まなければならないと考えております。

このことから、人口減少対策につきましては、当町の重要課題といたしまして、富山県下一の子育て支援、若者の定住対策を先導的かつ積極的な取り組みとしながら、この課題としっかり向き合ってまいりたいと考えております。

これらの政策における具体策について申し上げますと、先ほどもお答えいたしましたが、 県下一の子育て支援策では、現在同時入所に限っているものを同時入所にかかわらず保育料 の第2子を半額、そして第3子以降を無料化する。また、中学生までの医療費完全無料化を 実施するとともに、病児・病後児保育、休日保育などの保育体制の整備に取り組むほか、こ れまでも実施してきております不妊治療費助成事業、ひとり親家庭等の支援事業などにも取 り組むことで出生数の低迷に歯どめをかけられるよう、少子化対策を推進してまいりたいと 考えております。

また、若者の定住対策といたしましては、地元企業の育成支援、企業誘致のほかに、安価 な宅地や住宅の供給などといった住まい環境の整備、また定住サポート事業等に取り組むこ とで、町外に土地を求めて転出してしまう若者層の流出を食いとめたいと考えております。

人口減少対策は一朝一夕に成果があらわれるものではありません。先ほど申し上げました 富山県下一の子育て支援や若者の定住対策に係る政策の展開だけで効果が上がるものではな いと考えているところでございます。

町民の皆様の声に広くかつ真摯に耳を傾けまして、皆様と対話や議論を積み重ねるといった「町民参加のまちづくり」を進めまして、町民の皆様、議会の議員の皆様、そして行政とが一丸になってこそ朝日町が抱える諸課題や難局を乗り越えられるものであります。そして、それらの積み重ね及び継続が人口減少対策に効果を上げていくものと考えております。

いずれにいたしましても、町として乗り越えるべき課題である人口減少に歯どめをかけて、 朝日町民が「夢と希望が持てるまちづくり」につなげられるよう、諸施策を推進してまいり たいと考えております。

以上でございます。

【質問:件名1に戻る】

議長(水島一友君) 次に、件名2、あさひ総合病院についての要旨(1)、(2)を、寺崎あさ ひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 寺崎昭彦君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長(寺崎昭彦君) それでは、私のほうから件名2、要旨(1)、病院経営の実態と町長の今後の経営方針についてと要旨(2)、医師、看護師の確保についての2点の要旨について答弁をさせていただきます。

自治体病院の経営・運営につきましては、合理的かつ効率的な病院経営に努め、健全で自立した経営基盤を確立することが求められております。また、地域医療を守る最後のとりでとの位置づけのもとに、住民の生命と健康を守る身近な病院としての使命を果たすこともあわせて求められております。

まず、病院経営の実態につきましては、平成25年度は常勤医師が12名と、平成24年度と比較すると1名減での厳しいスタートとなりました。この影響を受け、入院患者数につきましては3万8,786人で、前年度と比較すると1,902人の減、外来患者数につきましては11万9,459人、前年度比較で514人の減となりました。

また、決算見込みにつきましては、純利益が約620万円であり、前年度の2,669万円には及ばないものの、2年連続の黒字決算となる状況であります。

黒字の要因といたしましては、町からの繰入金の増額、平成25年7月よりNPO法人病院経営支援機構と診療報酬の収入確保策に取り組んでおり、約1,400万円の増収となり、その改善効果によるものと考えております。このことから、25年度は入院・外来患者数とも前年度より減少したものの、収入の落ち込みをある程度抑えられたものと分析しております。

今後の経営方針につきましては、昨年度に開催いたしましたあさひ総合病院経営改善検討 委員会からの提言書の内容を尊重し、着実に取り組んでまいります。

なお、今年度も学識経験者や富山大学附属病院の教授等を委員とした経営改善検討委員会を引き続き開催し、医師・看護師の確保策や経営改善に向けた意見や提言をいただく予定としております。

また、今年度はNPO法人病院経営支援機構と診療報酬の収入確保策に加え、経費節減や 業務委託の内容の精査も進めており、これら収入確保と経費節減の両面からの取り組みを強 化することで一層の経営改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、医師、看護師の確保であります。

病院経営に直結する医師・看護師の確保は喫緊の課題でありますが、都市部への偏在化や

少子化の影響等を受け、その確保は依然として厳しい状況が続いております。

まず、医師の確保につきましては、医師の派遣元であります富山大学医学部の各医局への 継続的な訪問や自治医科大学医師の派遣先を決める富山県に対しても粘り強く派遣要請の活動を積極的に行うこととしております。

また、今年度より毎月1週間、富山大学医学生、これは5年生ですが、その地域医療実習生を当院で受け入れております。医学生には1週間という短い期間ではありますが、医療のみならず、町内の介護施設での実習を経験していただいて、朝日町の風土や地域住民の人柄に触れてもらえるような研修プログラムを組んでおります。

このように富山大学との連携を深め、このパイプを少しずつ太くしながら医師確保につながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、看護師の確保でありますが、平成26年4月当初の看護師の新規採用職員は5名と、 募集人数には及ばないものの、近年では比較的多い採用人数となっております。加えて、平 成25年度に定年退職をしました看護師4名のうち3名が引き続き臨時職員として勤務、協力 をしていただいております。少子高齢化が進展する中、退職する看護師の各自の希望等を考 慮しつつ、臨時職員として採用することも看護師確保には重要なことと考えております。

また、さきの平成26年3月議会定例会において、採用の確保が困難な状況にあります医師、 看護師、薬剤師などの医療職員を対象に初任給調整手当の支給を含めた処遇改善を図るため 所要の条例改正を行ったところであります。

それを踏まえて、今後とも看護師養成機関への訪問や就職ガイダンスなど、あらゆる機会を通じて積極的なPR活動を行い、その確保につなげてまいりたいと考えております。

今後も、あさひ総合病院は地域医療の担い手として、住民の医療に対する安全・安心を提供するため、医師、看護師などの人を確保し、病院経営の健全化に職員一丸となり全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

	【質問:件名2に戻る】

議長(水島一友君) この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約55分とし、午後1時から 再開をいたします。

(午後 0時05分)

〔休憩中〕

(午後 1時00分)

議長(水島一友君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、さきほどの答弁でよろしいでしょうか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) 保育料を第1子、第2子、第3子で差をつける趣旨は何でありますか。私は、子の数によって差をつけることは町民の理解が得られないと考えるものであります。なぜなら、子どもに小さいことから差別をつけることは、教育的にやってはいけないことだと思うからであります。さらに、朝日町には経済的に困難な就学援助を受けている世帯は50ほどあると聞きますが、その多くはシングルマザーの世帯であります。その家庭に3人目の保育料は無料になるからといっても、事実上、何の効果もないわけでありまして、この子どもに差をつける理由は何ですか。むしろ、第1子から等しくやったほうが富山県県下ーの子育て支援として適当でないかと考えるものでありますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長(水島一友君) それでは、稲村議員の再質問に対しての答弁を求めます。 笹原町長。

町長(笹原靖直君) 稲村議員の質問でありますが、第1子を含んで第2子、第3子の件でありますが、今まで、例えば今年度保育料を、5段階を6段階に増やすことによって全般的な軽減が図られました。

私の第2子半額、第3子無料という意味は、今、出生率等々、私どもが町として2人目、3人目を産んでいただきたいという、そういう趣での支援であります。子ども一人一人の差別という、差をつけるという意味ではなく、2人でも、3人目も多く産んでいただきたいという、そのための施策というふうに捉えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。 議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) 富山県一の施策としては、やはりこれは実際に第1子から大変な困難な状態にあられます、そういう方々にも等しく及ぶのが妥当ではないかと考えるものでありますが、もし富山県下一の施策として第1子から対象にしたらどうか、再度町長の所見をお聞きいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 私は、保育料の軽減のみならず、公約として訴えてきたのは、保育料

の軽減、そしてまた中学生までの医療の完全無料化、あわせて病児・病後児保育等々の、休日保育の整備、あわせたもので、トータル的に県下一を目指すということでありまして、この保育料の軽減だけが特質的な県下一を目指すというものではありませんので、そういったこともぜひご理解を賜りたいと思います。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) 私は等しく第1子からされたほうが本当に町民のためになると思うものでありますが、また再考をされるように、今後努力していただきたいと思います。

子どものことで、先ほど、食育のことも述べられましたが、学校教育の場での子育て支援 を考えておられるかお伺いいたしたいと思います。

私は、学校給食への町の一部補助と普通教室の冷房化を要求するものでありますが、町長のお考えを述べていただきたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長(永井孝之君) それでは、学校給食の補助については、それは教育委員会としても願わないわけではありません。それは町の財源、それからどれくらいの補助ができるかということの検討を必要としますので、それについてはこの後の検討課題として私たちはこの後町長と相談をしていきたいなというふうに思ってはいます。

ただ、以前から検討はしているのですけれども、非常に難しい状況にあることは間違いないのでありまして、慎重に考えていきたいなというふうに思っています。

それから、小・中学校の冷房化については、これも検討課題として今、教育委員会のほうで練っているところなのでありますけれども、いろいろな障害問題がありまして、例えば冷房、空調設備を1台教室に入れて、じゃ何台要るかという台数で計算した財源のトータルだけではなくて、電源を供給するキュービクル等の設備も大幅に変えなければならないということがあって、非常に費用のかかる問題であります。加えて、1小学校はオープンスペースであるとか、中学校は建設したばかりであるとか、小学校に昨年暖房を入れかえたばかりであるとか、さまざまな障害がありまして、国の了解もとりながら何とか早急に進めたいというふうには考えているのですけれども、それに至るまでには越えなければならない障害が多々あるので、いましばらくこちらのほうで検討させていただければなというふうに思っております。

以上です。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) このことについては文科省も何か考えておられるようでありますので、十分にこれから検討していただきたいと思います。

介護認定のことでありますが、先ほど町長はなかなか大変だと。有磯苑で30床をやったけれども、その職員が足らなくて困っておるということでありますが、私はやっぱり職員の待遇改善も真剣に考えなければ、これからの高齢者対策にはなかなか追いつくことができないんじゃないかと。

30床のせっかくのができても、職員がいなくて頓挫しているということは、やはりその職員が大変な重労働というか、労働に対する対価が非常に少ないために応募者がなかなか集まらないというのが現状だと思います。その点で、本当に真剣に考えるならば、やっぱり介護職員の待遇改善ということも考えなければならないのではないかということですが、町長の所見をお伺いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 稲村議員のご指摘のとおりだと思います。私もスピード感をもってということをうたい文句に今やっているわけなのですが、当然関係団体ともお話しさせていただきました。今その問題解決の中の1つとして介護職員の処遇の改善というものもお話をさせていただいているところであります。

そういったことも踏まえながら、本当に町としてもそういった関係各位とどういった方法があればいいのかということもあわせながら改善をしていきたいし、私自身もまたそういった介護職員の、1人でも多くの方の確保に向けて努力してまいりたいと思っております。 議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) ぜひこれも富山県一の施策として光るように町長の腕前を期待しております。

さて、町長は人口対策として企業誘致を強調されておりましたが、その他にどのような施 策、事業を考えておられますか。先ほど若者の定住対策なんかもるる述べられましたが、企 業の誘致だけでなく、町内の事業所にも支援を広げる努力が必要であると考えますが、いか がでしょうか、町長の考えをお述べください。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 稲村議員のおっしゃるとおり、私も地元の企業が1人でも2人でも雇用していただくことも大事なことだと思っております。当然のごとく、企業誘致はもちろんですが、地元企業も、私自身も回りながら要望に応えていきたいというのが思いであります。

今までどちらかといえば、申しわけありませんが、町内、そして外における外交というものがそんなにしっかりと取り組まれていなかったというふうに私は認識しております。だからこそ私がみずからトップセールスをするということを公約の1つに掲げておったわけであります。もちろん地元企業、そして企業誘致等々も積極的に外交させていただくつもりでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) 次に、病院問題でありますが、先ほど寺崎病院事務部長から大変なご努力と明るい見通しを示されました。私はやっぱり、先ほど述べられたことが基本でなければならない。つまり、これは、町長が選挙運動期間中非常に心配されて病院問題もるる述べておられましたが、やはり前町政から引き継いでおります検討委員会、その他の努力によって今ようやく赤字も解消し、医師の確保についてもるる病院のために検討しておられると。この路線はやっぱり継続したものとして捉えていってもらいたいと。

本当に今病院長を初め病院関係者の努力は涙ぐましいものがあると私自身が近々、1週間ほど入院してそのことを痛感してきました。これはやはり町長が選挙期間中大変心配して、これもるる述べておられましたが、新しい町長が新しい施策でやるというよりも、今一生懸命努力されておりますこの経営方針をしっかりと堅持して、その上に立って病院経営をやっていただきたいと思います。その点を、町長のご存念を伺っておきたいと思います。

決して町長みずからの新しいものではなかなかできないんじゃないかと。そのことを含めて、その点を謙虚に述べていただきたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 病院関係に関しては、まさしく私も選挙中出してまいりました。そも そも検討委員会、私自身が2年半前から早急に立ち上げていただくように提言をしてまいっ た事項、案件であります。その案件の中で出ましたとおり、今年度からは初任給等々手当等 いろんな形の中で織り込んでいる段階であります。もちろん私自身もそれを一歩前に進めて いきたいというふうに思っております。

当然今の段階でも病院院長とも懇談をしながら、例えば寄附講座等の開設等もお話をさせていただいております。果たしてどういった形が有効な手段として大学病院との連携強化を図れるかということも十分今話をしているところでありますし、院長とともにまた大学病院へ行くことも指示を出しております。積極的に大学病院の信頼回復、そして連携強化ということは当然やっていかねばならないことであります。

あわせながら、もともと指摘を受けております町の事務局の強化、そういったところも視野に入れながら今検討をしているところであります。そういったことも踏まえながら積極的な活動に取り組ませていただけると思っております。

以上です。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) これも先ほど事務部長が言われた方針をしっかりと堅持する立場で進めていっていただきたいと思います。また、そのような町長の決意だと私は理解しております。

次に集団的自衛権の問題に移りたいと思いますが、くしくも7月の1日に自民党政権は、憲法を改正しなくて、時の政権の閣議で憲法を、事実上戦争する国に道を開きました。これについては、全国でごうごうたる批判が沸き起こっております。一番国民の間、あるいは町民の間に疑念が浮かぶのは、なぜ今の段階で憲法を、事実上戦争する国に道を開くのか。ここのところが一番の国民的な反対、あるいは疑問が多いと思います。なぜ、この今、自衛権の公認なのか。戦争する国へ道を開くのか。これに対する明確な国民的な理解が得られないまま突っ走ったわけであります。

これは何も国政の問題で、町政と何らかかわりないという考えでは、私は一町民として済まされない問題だと思います。なぜなら時の権力者が、憲法で定めております戦争をしない、そのことを踏みにじるからで、これには本当に国民の皆さんが怒っておられる。これはラジオでありテレビであり、あるいは新聞であり、直近の世論調査では自衛権の容認反対が55%、先ほども言いましたが、一気に安倍政権の支持率が47.8%、半分切った。このことについてからも察せられるわけでありまして、私も何も国政の問題を論ずるわけでありませんが、戦

後60年間、日本国は戦争で1人も人を殺しませんでした。そしてまた、ただの1人も戦場へ送らなかった。このことが閣議で容認されるというのは、大変な横暴ではないかと。これについては、私はやはリー町民としても黙しておるわけにはいかない気持ちでいっぱいであります。

そういう点で、町長におかれましても、こういうことは自民党、御党にとっても大変な問題だと思うのですが、この自衛権の容認について町長のお考えを述べていただきたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) 確かに国民的議論をしなければならないし、一国民としてはいろんなさまざまな考え方があると思っております。じゃ、果たして今の段階で個人的な見解を述べることがこの町の議会としていいのだろうかということもあって、個人的な見解は差し控えさせていただきたいと思っております。

もちろん私自身も戦争というものはしてはいけないということは、誰しもが思っておりますし、私ごとながら自分のじいちゃんも戦死しておるわけでありますし、我が子も自衛隊に籍を置いております。そういったことは、稲村議員同様、やっぱり一国民としても当然のことだと思っております。

ただ、国の動向を見ながらそういったことも議論をしていかねばならないことは十二分に わかっておりますが、それ以上のことは差し控えさせていただきたいと思っております。 議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番(稲村 功君) 町長としても先走らないで動向を見守るということは、それを私はよしとしますが、今、自衛隊のご家族の方が朝日町にもたくさんおられます。先ほど述べましたように、日本は戦争で1人の戦死者も出しておりません。また、1人の犠牲者も、戦争で1人の国民も殺しておりません。私はこれこそが自衛隊の誇りであると考えるものであります。ご家族も世界平和を願っておられます。

ところが、集団的自衛権は他国の戦争に参加するという、憲法 9 条で否定している交戦権 を解釈によって変更しようとするものであります。これは断じて許されないことでありまし て、町長もその点を非常にしんしゃくされておるやに聞きました。ゆめゆめ御党の政策だか らといって町民の前でこういうことはないようにしていただきたいと。また、そのつもりも ないようにお聞きしましたので安心しましたけれども、その点を強く要望しておきたいと思います。

もう1点、町長の所信表明の中で気になるのは、スピーディーに事に当たるということでありますが、スピーディーは確かに大事であります。しかし、同時に慎重によく精査して事に当たらねばならないということがまあまああると感じますので、その点もスピーディーと慎重ということを必ず心に抱いて事に当たっていただきたいと。

例えば、スピーディーにやって後で悔いが残るようなことがあってはならないと私は考えるものでありますが、これは具体例を言えないので、具体例は差し控えたいと思いますので述べませんが、あまり事をせいては取り返しのつかないことが惹起するということは、私は町長ご自身のこれまでの言動から危惧するものであります。しっかりと精査して、そして断を下すということで事に当たっていただきたいと。

私は今この程度でしか述べられませんが、これからももしいろんなことがあれば、そのことを指摘してお互いに町政の発展のために頑張っていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。


【大森議員の質問へ移る】

議長(水島一友君) 以上で代表質問を終了させていただきます。

次に、これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、大森憲平君。

[8番 大森憲平君 登壇]

8番(大森憲平君) 8番の大森憲平です。平成26年第3回朝日町議会定例会におきまして 議長のお許しを得まして、さきに通告してあります2件・6要旨について質問させていただ きます。

質問に入る前に、去る5月25日に行われました町長選挙におかれまして当選されました笹原新町長には、当選おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。しっかりとした、スピード感のある町政運営に当たられることをお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

1件目の買い物支援対策事業についてです。

この事業は国、町からの補助金をいただき、朝日町シルバー人材センターが事業主体となり、買い物に行けない老人の多い地域に生活必需品等を、移動販売車を使って販売を行っている事業と伺っております。

そこで、お伺いいたしします。

要旨(1)の移動販売車での現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

6月末までの売上状況と利用者数はどれぐらいか、また販売車に携わっておられます人数は何人ぐらいか、そして仕入れ金額や販売金額等の決定はどのようにされているのか、また雨の日の対策等や残品等はどのようにされているのかお伺いいたします。

要旨(2)の今後、他の地域への移動販売も視野に入れて考えておられますかお伺いいたします。

要旨(3)のこの事業の補助がなくなったときはどうするかについてですが、3年後にこの補助事業がなくなると伺っておりますが、そのときにこの事業をどのようにされるのかお伺いいたします。

	【答弁	:商工観光課長】

2件目のまちバスの運行状況についてお伺いいたします。

昨年から試行運行されました京都大学の中川教授の街なかバスによる乗客動向についての研究実験と、町の公共バスとの統合による利便性の高いコミュニティバスとして運行され、高齢者に優しく通勤通学に配慮したバス運行として少しずつ町民に親しまれてきていると思いますが、運行して3カ月ぐらいになりますが、その運行状況についてお伺いいたします。

要旨(1)の利用者の乗車数の状況についてお伺いいたします。

1日どのくらいの人が乗車されておられるのか、また時間帯で乗車状況はどのようになっているのか、前の公共バスのときと特に変わったところは何かお伺いいたします。

要旨(2)のコースの見直し等の考えについてお尋ねをいたします。

今のままでの運行をしばらくされていかれると思いますが、今後どのようなことを対象に 検討されていかれるのかお伺いいたします。

要旨(3)の年間にかかる経費とその見直しについてお伺いします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

今までの公共バスの運行にかかった必要な経費と今度業者に委託されておられます経費と どのくらいの違いが出てくるのか、また見直し等ある場合はどのようにされるのかお伺いい たします。

【答弁:商工観光課長】

どうかよろしく答弁をお願いいたします。

議長(水島一友君) ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、買い物支援対策事業についての要旨(1)、(2)、(3)及び件名2、まちバスの運行状況についての要旨(1)、(2)、(3)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長(小川雅幸君) 大森憲平議員、件名1、買い物支援対策事業についての要旨 (1)、移動販売車での現状はどのようになっているのか、(2)、今後他地区へも考えているのか、(3)、この事業の補助がなくなったときはどうするのかについてお答えをいたします。

朝日町の買い物支援対策につきましては、高齢化率が38%を超え、日ごろの買い物等が困難な高齢者の支援が望まれる現状の中、町といたしましても、交通手段の確保としてのまちバスの運行、五差路周辺複合施設における買い物支援など、さまざまな施策を実施・検討いたしております。

ご質問の、公益財団法人朝日町シルバー人材センターが主体となりまして実施しておられます買い物支援対策事業は、平成25年11月に緊急雇用創出特別基金を活用しまして笹川地区でスタートした事業であります。本年4月からは大平・境地区も新たに加えて行っておられます。町では、昨年に引き続き移動販売車を貸し出し、バックアップをいたしておるところであります。

また、今年度からこの事業は、厚生労働省の高年齢者の就業機会確保事業におけます地域 ニーズ対応事業補助金を活用しておりまして、町といたしましては、要綱に基づいて国と同額を補助し、さらに補助対象外となった人件費の一部につきましても、町が単独で補助をし、その活動を支援しているところであります。

販売業務は、基本的に移動販売車と、陳列用のテーブルやレジなどの備品を運搬する車の 2台で運行いたしておりまして、各2名の計4名で、毎週火曜日に大平・境地区、金曜日に は笹川地区を巡回しておられます。雨天の場合はテントを設営して対応し、また当日、菓子類やごみ袋などの生活用品、いわゆる常温商品が残った場合はそのまま次回への補充といた しまして、それ以外はその日のうちに返品することで、仕入れ業者の理解と協力を得ておられるところであります。

4月から6月末までに42万1,942円を売り上げ、延べ476人の利用状況となっており、1日 当たりにいたしますと約1万7,600円、約20人の利用状況となっております。

ご質問の、仕入れ金額と販売金額の決定の方法につきましては、主体となっておられます シルバー人材センターが民間企業との協議の上で進めておられる話でございますので、公に 申し上げる立場ではありませんが、町といたしましては、少しでも利益が上がる方法を検討 いただくよう要請をいたしているところであります。

今後の販売地区の拡大につきましては、車両の運行や作業体制を考慮しながら、対象となり得る地区や施設に直接交渉を行うなど、事業の新たな展開に取り組んでおられるところであります。

ご指摘のとおり、この地域ニーズ対応補助金は、補助対象期間を新規事業の立ち上げ期間に限定しておりますことから、平成26年度から28年度までの最大3年間と定められておるところであります。その後は自主財源での運営を求められることとなります。

しかし一方では、高年齢者の就業機会確保事業の名称が示しますとおり、シルバー会員の 就業機会の確保に当たっての目標値をクリアすることが交付要件となっているところであり まして、本事業の性質上、商業ベースでは成り立たないことをあわせ見ましても、なかなか 全てを利益で賄うのは困難であろうというふうに認識しているところであります。

今年度につきましては、補助事業の立ち上げということからも、事業の実施状況を注視してまいりたいというふうに考えておりますが、今後3年間で地域、あるいは町全体のニーズを見きわめながら、町の買い物支援施策として支援すべき方向性を探る必要があると考えているところであります。

なお、より多くの皆様にご利用していただくことがこの活動を健全に存続させる礎となりますことから、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたしたいと思います。

【質問:件名1に戻る】

次に、件名2、まちバスの運行状況についての要旨(1)、利用者の乗車数の状況は、要旨(2)、 コースの見直し等は考えているのか、要旨(3)、年間の経費と、その見直しについてお答えを いたします。

昨年12月に、京都大学が1年間の実証実験として運行いたしておりましたあさひまちバスを引き継ぎ、本年4月からは朝日町公共バスと統合・拡充をし、新たなあさひまちバスとして運行を開始いたしたところであります。

運行開始当初は、ダイヤ・路線の変更の周知不足や道路工事に伴いますルート変更、運転手の不慣れということ等もありまして一部で混乱が生じましたが、運行から約3カ月を経過し、町民の皆様に少しずつではありますが、「まちバス」が認知されてきているのではないかと感じております。

ご質問にありました1日当たりの利用者数につきましては、4月が91.1人、5月が95.2人、6月が97.1人と利用者数は徐々に増えてきておるところであります。

なお、この3カ月で利用者が一番多い日は140人、一番少ない日は、開始当初、4月7日の 57人でありました。

また、時間帯別の利用者数は、朝8時までの通勤通学時間帯が18.0%、通院や買い物による利用が多い日中の午前中が45.0%、午後が23.9%、帰りの通勤通学時間帯の夕方5時台から夜9時台が9.5%、飲食店等からの帰りの利用が増えます夜9時以降が3.6%となっております。

曜日を限定して運行いたしておりました公共バス路線を、まちバスでは毎日運行にしたことで、ことしの1月から3月までと4月から6月までの各3カ月間を比較いたしました場合、全ての路線で利用者数は増加いたしており、1日当たりの便数を増やした路線におきましても利用者数は増加している状況であります。

ただ、統合前と同様に通院と買い物での利用が大半を占め、当初の目的の 1 つであります 通勤通学時での利用には、大きな変化は見られないところであります。

また、泊の市街地は、おおむね15分ごとの高頻度で運行しておりますが、街なかを移動する際の短距離の利用は少ないのが現状であります。

次に、コースの見直し等についてでございますが、運行開始から3カ月が経過をし、幾つ か要望や苦情が寄せられております。

主なものといたしましては、「自分が住んでいる地区を経由してほしい」「午前中の便を増やしてほしい」「出発時刻を早くしてほしい」「バス、時刻表、行き先表示がわかりにくい」「バスのスピードが速い」「JRに乗りおくれた」などであります。

限られた車両と経費の中で最大の効果を上げるためには、全ての要望にお応えすることは難しい面もありますが、的確に需要を把握し、継続的に検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、苦情に関しましては、利便性の向上につながる貴重なご意見として真摯に受けとめ、 改善できるものから速やかに対応してまいりたいと考えております。

なお、来年春の北陸新幹線開業に伴い、並行在来線のダイヤ改正が12月ごろの発表とされておりますことから、来年度早々にはまちバスのダイヤも改正する必要があります。

その際には、現在の利用者数だけではなく、寄せられた要望やご意見も参考にしながら、 便数や時間帯、運行ルートの見直しを行い、より利便性を高めるための検討をしてまいりた いというふうに考えております。

次に、年間の経費についてでございますが、以前の公共バスは、29人乗りのバス1台と、 火曜日・金曜日の午前中のみ10人乗りの車両を使用いたします変則2台体制で運行しており ましたが、運転手の賃金や燃料費、車両の維持管理費、職員の人件費等を含め、年間の運行 経費は約1,020万円でありました。

今回のまちバスは29人乗りバスが1台、10人乗りと14人乗りの車両各1台の計3台の車両での運行となり、運転業務や車両管理、まちバスセンターの運営に係る業務委託料、燃料費、職員の人件費等も含めまして、年間3,700万円程度になると見込んでおります。

これは、公共バスが6路線に対して、まちバスは12路線で運行しており、運行時間や距離が大きく増えていることや、安全性と利便性を高めるため定期点検の回数を増やし、まちバスセンターを設置し乗車の案内を行うなど、新たな業務も生じているため増加しているものであります。

しかしながら、時間当たりやキロ当たりの運行経費で見ますと、以前とほぼ同じであり、 国が示しております全国の地域別の標準経常費用が1キロ当たり377円を基準としているの に対しまして、当町は約170円と大きく下回っておりますことからも、委託料につきましては、 当分の間は現状のままで進めてまいりたいと考えておるところであります。

なお、年間3,700万円という金額は大きく感じる数字でありますが、町民の皆様が月に1往 復ご利用いただければ、その利用料金で運行ができる金額でもあります。

自家用車によって移動が定着した当町におきましては、公共交通の利用促進は時間を要するものではありますが、利便性の高い運行を追求いたしますとともに、今後はきめ細かな利用促進活動を展開していくことで、住民の足となり得る公共交通として利用者数の増加を図ってまいりたいと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

以上です。

【質問:件名2に戻る】

議長(水島一友君) それでは、ただいまの答弁でよろしいですか。 大森議員。

- 8番(大森憲平君) 詳しい答弁、ありがとうございました。
  - 二、三再質問をさせていただきます。

まず、1件目の買い物支援事業についてですが、先ほど移動販売車に携わっておられる方が4名と伺っております。町では、果たしてこの4名が妥当なのかどうなのか、その意見がもしあれば伺いたいと思います。

私らは何か多いように見受け、時には5人もおるのを見かけましたので、その点どのよう に指導されるのか、ちょっとお伺いいたします。

議長(水島一友君) ただいまの再質問に対しての答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 確かに議員が言われますとおり、若干多いということで、答 弁の中でも申し上げましたが、少しでも利益の上がる方法で運営をなさっていただきたいと いうことで、シルバー人材センターのほうには強く要請をしているという状況でございます。

それとは別に答弁の中でも申し上げましたが、この事業は、1つは利便性を追求しながらも、もう一方では雇用機会を確保するという2面性がございます。そういう中でシルバーセンターのほうでも十分そのへんをご理解しながら進めておいでになると思いますけれども、少しでも利潤の上がる事業になりませんと継続性が保たれませんので、そのへんは町のほうからも要請をいたしておるところであります。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) わかりました。

それでは、収益の件でございますが、収益のほうは仕入れも、あるいは販売価格も皆業者に任せておると先ほど答弁されました。しかし、これですと、シルバー人材センターがその業者のただ代替の仕事をしているだけで、老人対策にはなっていますけど、その点、町としてそういうやり方でいいのか、一業者、要するにその業者だけを使ってやるということになりますと、公共性に欠けるんじゃないかと私は思いますが、その点どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 実際各地区に運び出しておられる商品につきましては、ほぼ 1社からというふうにお聞きをいたしておりますが、もともとは朝日町の商店から、日用品 も含めて商品として運んでいただきたいという要請はいたしております。

昨年、緊急雇用の事業の中で、ある程度アンケートや要望を把握されながら1年間やって おいでになりましたので、今後は、いわゆる生鮮食料品ですとかそういう物だけではなく、 日用雑貨も含めた各商店の利用というものも町として要請をしてまいりたいというふうに考 えております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) それともう1点、先ほど、残品はその業者に引き取ってもらって、残り品は別に補償も何もしなくてもよろしいと。まことにいいことだと思いますが、これにしても、残品が果たしてその業者にまた戻っていくと。それを業者がどういうふうに処分されるかわかりませんが、残品は残品としてまた業者にそのようにあげられればそれでいい話でございますが、一般の町民としてみればやっぱり関心のあることで、「残った後、どうしらっしゃるがか」とか、「残ったが、次の日、ちょっと安く売りゃどいがだ」とか、いろいろなことを考えられることはあると思いますが、これは事業主体でありますシルバー人材センターが考えることで、私らがとやかく言うことでないと言われればそれまでございますが、その点、またよいことに指導していただきたいと思います。

次に、この地域ですが、今現在、笹川と境・大平地区でございますが、別に朝日町では山沿いのお年寄りが多い地域が何カ所かあると思います。その場所について、今後、拡大されるつもりが町ではあるのかないのか、ちょっとお伺いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 最初に、一昨年ですが、移動販売車を購入したときの経緯は、 議員も十分ご存じかと思いますけれども、そういう関係もありまして、まだその集落近くの 動きしかしておりませんが、実質的には他地区につきましても、そういう要望があるかどう かというのは直接シルバー人材のほうで出向かれまして、打診をしておいでになります。そ の中で、ある程度地区別にそのようなポイントが決まれば、随時拡大していくということも 可能だというふうに考えております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) そのほかの地区も、買い物難民の場所もあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、要旨(3)の件でございますが、平成26年から28年度でこの事業は終わります。しかし、町として、正直にこの事業、その後町の補助金を出しても継続されるのかどうなのか、その点、お伺いいたしたいと思います。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 今現在、直接各移動販売車を使っているのは、朝日町のシルバー人材もそうですが、JAみな穂さんのほうでも、いわゆる宅配という事業をやっておいでになります。

この事業につきましても、商業ベースではなかなか難しいというふうに先ほど申し上げましたが、JAみな穂さんにしても同様の結果が出ておるやに聞いております。

そういう中で、買い物支援策として朝日町、幾つか施策を展開しておりますし、今後展開されるものも含めまして、最長3年間という期間がございますので、この中で各種の判断をしながら継続性についても検討させていただきたいというふうに考えております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) この事業は、確かに難しい事業でございます。しかし、私ら小さいころというのは変な話ですけど、個人で移動販売車をやって、マイクをかけてやっておられるのを覚えております。しかし、その人たちは経営が成り立っていました。これは、街なかにスーパーとかそういう大きい商店がなかったときでございますので、私からの要望でございますが、この移動販売車をこの事業が終わった時点で町が貸し出して、個人的にそういう自分で仕入れて自分で販売できる人が応募などできるものかできないものか、その点検討されたらどうかと思いますが、当局の考えはどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) ご意見として承らせていただきます。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) その点は、またよろしくお願いいたします。

次に、2件目のまちバスの運行状況についてでございますが、先ほど、利用数が4月、5 月、6月、大体90名で徐々に増えていると言われました。

しかし、これも、私、ちょっと感じたのですけど、各地区から乗るときの乗り方によって 十分に利用数が上げられると思いますね。というのは、「どこへ行くがよ」とか、どういう 経路を通っているというのは、なかなか周知徹底されないでおると思います。

そういうことで、その点、各地区別のきちんとした、乗客がどこへ行ってどうなってどうなる、どこで降りられるという、そういうのを何か試験的に見られたとか、そういうことを やられるつもりはあるのかないのか、ちょっとお伺いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 職員の中からもそういう指摘を受けまして、私どもも本来商工観光課としてきちっとそういった町内単位くらいのきめ細かいサービスをしなきゃいけないところでしたが、ちょっとまだそこまで至っておりませんで、その中で、1町内で乗り場所が2カ所とか3カ所あるところもございますし、そういうところの時間帯をその地区のバス時刻表にかえまして町内会に配ったという話もありますので、そのようなきめ細かなバスの利用というものを促進してまいりたいと思いますし、出前講座に来てほしいという要望も来ておりますので、積極的にそういうものに出かけながら、まちバスの利用促進に今後努めてまいりたいというふうに思います。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) ぜひその点しっかりとした、停留所の何か掲げ方とかいろんなことを 住民に周知徹底していただきたいと思います。

それと、町長にお伺いしますが、先ほど施策の中でまちバスを充実したいと言われましたが、具体的にどのようなことを充実させたいのか、ちょっとわかればお伺いいたします。 議長(水島一友君) 答弁を求めます。

笹原町長。

町長(笹原靖直君) ことしで2年目ということの中で、今課長が申したとおり、そういった利便性を高めていくことも1つであるのですが、冒頭この話等々が浮かび上がったときに、現在運行されている農協のバス等々もあるわけなので、そういったこともコラボできないか

ということは、こういった話も中川先生ともう2年半も前にグループ22のメンバーとも話をしたことがあります。要はそういったことも、連携するということもあり得るのじゃないかということも、これは今これからまた話を進めていかねばならないことでありますが、そうすれば一段と利便性が高まっていくのではないかなと思っておりますし、別に、やっぱり近隣市町村、あるいは入善町との連携も、また私の立場となって交渉もしてみたいというふうに思っております。そうすれば、また両町がいろんな形での連携をすることによって町民の利便性も高まるのではないかということも思っております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) わかりました。

ぜひ充実したまちバスにしていただきたいと思います。

それと、先ほど小川課長から、駅に行く乗客、日中は少ないと言われました。しかし、先ほど新幹線の話も出てきましたが、しばらく来年の3月まで、新幹線が開通するまでにこのコースの変更も何もしないでこのまま行かれるつもりなのかお伺いいたします。その点を考慮して、どのように考えておられるのか。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) けさほどの新聞にも出ておりましたが、北陸新幹線の時刻の 正式発表は12月ということなのですが、半年くらい前に、もう大まかなものについては発表 するということでありますので、若干、新幹線の大まかな時刻表が見えてまいります。

その中で、並行在来線となりますあいの風とやま鉄道のほうも同時並行的に汽車の時刻表というものを作成いたしますので、町といたしましても、当初は12月以降に、ダイヤの改正に合わせたバスの時刻表の変更ということを考えておりましたが、若干着手が早くできるのかなというふうに思っておりますので、新年度に向けた新しいバスの運行表というものを、できるだけ間に合うような作業体制で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

最後に、要旨(3)の件でございますが、先ほど、公共バスのときは約年間1,020万、あるい は今、まちバスでは3,700万。約二千数百万かかっているわけでございますね。これは、今ま でのまちバスのときの人件費も含んだ金額でこの金額が出ておるわけですか、ちょっとお伺いいたします。

議長(水島一友君) 答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長(小川雅幸君) 全ての経費を比較したものでありまして、おおよそ3倍強ということで、当初1台と変則体制、現在は3台ということになりますので3倍強になっておりますが、その要因につきましては、先ほど申し上げましたが、まちバスセンターを設置したお客様の対応、それと定期点検の回数の増加ということで、安全確保のためとサービス向上のための要素も若干増やしておりますので、その分が増額になっているというところであります。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番(大森憲平君) その3倍近くの金額が余計かかるということは町民に理解していただければよろしいのですけど、その点、もうちょっとかからんような方法はないのか、十分に検討していただきたいと思います。これは私の要望でございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長(水島一友君) 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問につきましては、あす4日、引き続き行います。

## 請願の委員会付託

議長(水島一友君) 次に、請願を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願は次のとおりであります。

請願3件。

県立泊高等学校の存続を求める請願書については、請願者 朝日町自治振興会連絡協議会、 会長、小林茂和。紹介議員 西岡良則議員、加藤好進議員。所管 総務産業委員会、民生教 育委員会。

憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認することに反対する意見書採択を求める請願については、請願者 集団的自衛権行使容認に反対し、秘密保護法の廃止を求めるアピール呼びかけ人、代表、土井由三外1名。紹介議員 稲村功議員。所管 総務産業委員会。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出についての請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、宮本光明。紹介議員 西岡良則議員。所管 民生教育委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「県立泊高等学校の存続を求める請願書」並びに「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出についての請願」について、西岡良則君。

[4番 西岡良則君 登壇]

4番(西岡良則君) それでは、私のほうから県立泊高等学校の存続を求める請願について 説明をさせていただきます。

請願者は、朝日町自治振興会連絡協議会会長・小林茂和。紹介議員は、加藤好進議員、そして私、西岡良則であります。

請願の趣旨の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

県立泊高等学校については昭和15年4月、町立泊実科高等女学校として創立されて以来、 幾多の変遷を経て73年。朝日町の高等教育に尽くしてきました。そして今までに13,497名の 卒業生を輩出し、県内はもちろん全国各地において産業・経済・文化の担い手として多方面 で活躍されております。

しかしながら、今年度より高校再編後期計画が検討開始されるにあたり、町民の意見を旨 とし、泊高等学校の存続を熱望しております。

つきましては朝日町としても全面的な泊高等学校への協力と下記の項目の実施について請

## 願します。

請願項目。

1.朝日町の特色ある中高一貫教育の充実と推進

講演会主体のみでなく、多方面での連携・交流を通して泊高等学校の特色ある教育活動 と学校づくりを進めてほしい。

2. 観光ビジネスコースの活動支援

このコースの活動は泊高等学校の存在感を町民に印象づけている。全面的な町当局及び 住民との協力体制を構築願いたい。

3 . 部活動の活性化

泊高等学校の存在感を町内外に発信する効果は大きい。部活動の育成等に取り組む方策 を学校と協議実施願いたい。

どうか慎重審議をよろしくお願いいたします。

次に、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出についての請願についてであります。

それでは、請願の趣旨の朗読をもって説明をさせていただきます。

我が国には、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が350万人いると推定され、国内 最大の感染症となっております。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、B型・C型肝炎のウイルスの減少を目的としたインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されており、より重篤化した肝硬変・肝がんに対する治療自体についての助成制度が存在しておりません。そのため、重度の病態により就労困難な肝硬変・肝がん患者の多くは、経済的に苦しい中で高額の医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来しております。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝硬変・肝がん患者をはじめ肝炎患者の病状に合致する基準となっておらず、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることができない状況にあります。

現在、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんによって多くの方が亡くなられている中、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援制度の創設は、特に緊急に取り組むべき課題であります。特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされていますが、国においては、新たな具体的措

置が講じられておりません。

よって、国会及び政府におかれましては、ウイルス性肝炎患者救済のため、下記の事項について速やかに実現するよう、強く要望するものであります。

記

- 1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2. 身体障害者福祉法上の肝臓機能障害による身体障害者手帳交付の認定基準を緩和し、患者の病態に応じた認定制度にすること。

以上の趣旨から、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき、国に提出してくださるよう請願します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官であります。

どうか慎重審議をよろしくお願いいたします。

議長(水島一友君) 次に、「憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認することに反対する意見書採択を求める請願」について、稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番(稲村 功君) 憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認することに反対する意見書採択を求める請願。

請願の趣旨の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

安倍首相は5月15日、自分と同じ考えの人を集めた私的諮問機関「安保法制懇」の報告を もとに、従来の政府の憲法解釈を変更して「集団的自衛権」の行使を容認する「基本的方向 性」を表明した。更に与党協議を経て夏までに閣議決定を行い、関連法案の提出をめざして いる。

「集団的自衛権」とは、日本が攻撃されてもいないのに、アメリカなど「同盟国」が起こした戦争に参戦するもので、「戦争放棄、交戦権の否認」を定めた平和憲法に明確に違反し、これまで政府が取ってきた「専守防衛」政策をうち捨て「戦争する国」をつくるものである。また国民主権のもとで、憲法を尊重し擁護する義務を持つ権力者が、「憲法解釈の変更」によって、これまで積み重ねられた平和政策を公然と破ることは、立憲主義、「法の支配」を踏みにじるものであり到底許されない。

首相は記者会見で、「限定的」「必要最小限」と述べているが、憲法上の制約さえ「私が 決める」と解釈で変更しようとする首相の言葉では何の歯止めにもならない。首相の姿勢は、 「厳しさを増す安全保障環境」を口実に、軍事一辺倒の対応に固執しており、これでは、地域の緊張を高め戦争の危険を増すだけである。「国民の命と暮らしを守る」ために何よりも必要なことは、近隣諸国との友好と対話、外交による平和の体制づくりである。どの世論調査でも「解釈改憲」には国民の大多数が反対しており、その声を無視して憲法の実質改憲・破壊を強行することは、まさに暴挙である。

## 請願事項。

1.憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認することに反対する意見書を採択すること。 以上であります。

議長(水島一友君) ただいまの請願3件は、所管の常任委員会に付託をいたします。 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長(水島一友君) 次に、次会の日程を申し上げます。

あす4日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

## 散会の宣告

議長(水島一友君) 本日は、これをもって散会いたします。 どうもご苦労さまでした。

(午後 2時17分)